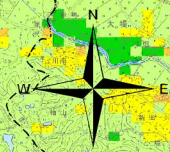


栗原市地震防災マップ

地域の危険度マップ 志波姫地区

想定する4つの地震のうち最大の震度の場合



地域の危険度マップとは

■ 地域の危険度マップ
地域の危険度マップは、地震による被害(人命)被害をその被害の程度に応じてランク分けし、地域ごとに色分けし、地域別の危険度を表しています。また、地域別の被害の発生しやすさを表すために、地域の過去の地震の被害状況を考慮し、想定する4つの地震のうち最大の震度の場合、想定する被害の発生しやすさを「危険度」としています。

○ 地震による死亡の要因は何か
阪神・淡路大震災の事例は、建物による被害が、建物による被害に比べて、約10倍に達しています。

○ 皆さんの生命・財産を守るためには、住宅・建築物の耐震化が最も重要です。

○ この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(想定する4つの地震のうち最大の震度)において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液化化の影響を含めた程度の建物被害(全壊及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○ 防災上の可能性として、地域で発生する可能性のある最大の被害状況の目安を示したものであり、住民の皆様方の防災活動に役立てていただくためのものです。全域が同時にこのような被害となることを表現しているものではありません。

栗駒地区

金成地区

志波姫地区

若柳地区

築館地区

伊豆沼遊水池

家具の地震対策も重要です。

■ 家具の対策
住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んできるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新潟県中越地震においても負傷者の約割はガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるものでした。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- 固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- 寝具等の収納物が散らかるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。
- 寝具の収納場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- いきよりの避難経路の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- 大きい家具は揺れやすい材質や重さのバランスを調整する。
- 家具の足は、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- 天井付近の物やワークデスク・パソコンの設置等の住宅のリフォーム。
- ガラス扉には両面防弾フィルムを貼る。

建物の耐震化が重要です。

■ 木造住宅の耐震診断
木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に建てられたものか)。
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と枠との間に著しい隙長の三角形の隙間が空いている。
- ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにならない。
- 窓の隙間が著しく水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- 床面の傾斜が著しく感じられる。
- シロアリの成虫(4枚羽根のついたしろアリ)が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が歪んでいる。
- モルタル塗壁に長い糸のひび割れが入っている。
- 洗いや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

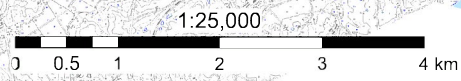
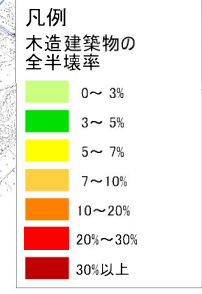
ブロック塀や石垣の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石垣の構造は、高さ、鉄筋の配置※、必要な積み、必要な控え壁、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準を守られていないものもあります。また、設置後の年月の経過により雨水がみこんで鉄筋が錆びるなど劣化が進行しているものもあります。(※ ブロック塀のみに適用される基準)

道路(特に通学路)に面しているブロック塀が倒壊した場合、学童をはじめとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塀・石垣の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。

※このマップにおいて、市の境界部等、計算上、色の変わっていない箇所があります。

<<問い合わせ先>>
栗原市 建設部 建築住宅課
TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総復、第990号)